

和名倉百年の森

wanagura hyakunen no mori

NPO 法人百年の森づくりの会

2021
10.1

42号

巻頭言……………1 / 総会・記念講演会……………2-6 / 会員だより……………7・8

長瀬町宝登山下刈り活動報告……………9 / 令和3年度 第14回通常総会開催……………9

「花のあとさき ムツばあさんの歩いた道」の映画

理事長 小林 公彦

秩父市吉田太田部櫓尾の山あいの段々畑に花を植え続けた小林ムツさん夫婦とそこに住んでいる住民の18年間にわたる生活や生き様を描いた、小さな村の物語のドキュメンタリー映画、「花のあとさき ムツばあさんの歩いた道」を観ました。この映画は、NHKテレビで何度か放送された作品を集大成した作品です。皆さんの中にもご覧になった方は多いかと思います。

太田部櫓尾はかつて養蚕と炭焼きで賑わっていました。その時代は終わり、秩父の山々は戦後まもなく杉が大規模に植林され、高度成長期の都会の住宅ブームを支えましたが、その後時代の流れと共に安い輸入材のため、売れなくなり山は手入れされなくなります。

多い時は100人以上住んでいたこの地域も記録映画に残したときは5戸、住人9人になり、現在ここに住んでいる人はいません。

生活のため、山あいには段々畑がありました。年を追うごとに人影が消えていき、段々畑は放置されていく。150年余り続いてきた畑を自分たちで最後にしようとうと決意して、ムツさん夫婦が始めたの

が、失われていくふるさとに花や木を植えることでした。「長い間お世話になった畑が荒れ果てていくのは申し訳ない。せめて花を咲かせて、山に還したい」。それから二人で、植え続けて、育てて、咲かせて、その数は100種、1万本以上に及びました。

監督の百崎満晴氏は、長きにわたって取材できたのは、ひとえにムツさんと櫓尾の住民の人間としての魅力に尽きる。ムツさんの「山に還す」という想いや、住民新井武さんの「必ず見直される」という強い信念に感動を覚えた。人としての生き方、社会との向き合い方、そして自然とのつきあい方を教わり、学んだと話しています。

「花が咲くと何にも忘れるがね。かわいいなあと思って。花って、香りがそれぞれ違うし、みんな器量いっぱい咲いてくれるから、かわいいよー」。二人が願った通り、櫓尾の春は色とりどりの花に包まれます。平成18年夫公一さん、その3年後、ムツさんが世を去りました。遺された花の手入れをずっと守ってきた最後の住民も平成29年に亡くなりました。そして櫓尾はムツさんが言っていた

ように、ゆっくりと、しかし確実に「山に還つて」いきます。

5月の終わり、花を植えた斜面の草むらで下草を刈っていたムツさんが、「こんなけつた場（難儀な場）でも、きれいにすると気持ちがいいからさ。馬鹿げたことやってるだね。鳥の声を聞きながら、何も考えちゃいないんだ。ただ草とただかっているだけだ。」ムツさんの杖を突きながら山を歩く姿が目につかびます。

この映画は1999年に構想ができ、2002年に初めて放送され、多くの視聴者から感動の声が寄せられたそうです。

百年の森づくりの会は2000年にスタートしました。ちょうどムツさんが段々畑に花を植えている頃です。この映画を観て何か因縁的なことを感じました。

「水を育む山への恩返し」をコンセプトに、我々は恩恵を受けた山に恩返しをしたいという想いで20年間植林活動をしてきました。

ムツさんの、「きれいにすると気持ちいい。やっているときは何も考えていない。ただ草とたたかっている。」という言葉が、長瀬宝登山で下草刈りをしている時に実感として蘇ってきました。

総会・記念講演会（令和三年六月六日）

森林環境譲与税の活用とその効果



講師 埼玉県農林部森づくり課

主幹 大澤 太郎

埼玉県農林部森づくり課の大澤です。本日はどうぞよろしくお願い致します。私は所沢で生まれ、その後毛呂山に住んでいまして、地元の高校を出た後長野県の信州大学の森林科学科を卒業し、平成8年に埼玉県庁へ入庁しました。今年で県庁生活26年です。本庁の森づくり課と秩父、寄居の現場で色々な経験をしました。3年前の平成30、31年度の2年間、秩父市役所の森づくり課に出向し、今日のテーマの森林環境譲与税を市町村としてどう使っていくのかということ現場の最前線で務めさせていただきました。また、埼玉県に戻り、県の立場から市町村が有効に活用頂けるよう支援させて頂いています。森林環境譲与税の最前線の市町村の立場と都道府県の立場の両方の目から皆さんに何かしら有益な情報を提供できればと思っております。

（森林環境税と森林環境譲与税）

森林環境税は令和6年度から始まる制度です。国民約6,200万人の納税義務者がいますが、この皆さんが住民税を納めていて、その中で森林環境税として1,000円、全

ての方々から徴収させて頂く制度です。森林環境税は国税として一旦国に入り、国が特別会計から森林環境譲与税と名前を変えて都道府県、市町村に譲与される仕組みです。市町村は森林環境譲与税によって間伐などの森林整備、人材育成や担い手の確保などに使わなければならないとされています。さいたま市や加須市など森林の少ない都市部の市町村は木材利用促進や森林の普及啓発などに使われます。また、都道府県は市町村を支援する為にそのお金を使わなければならない。そして都道府県・市町村は森林環境譲与税を何に使ったかという事をインターネットなどで公表しなければならぬと法で定められています。皆さんの住まいの市町村のホームページを見て頂いて森林環境譲与税が何に使われているのか是非ご確認頂くと理解が進むと思います。森林環境譲与税は基金に積み立てる事もできるので全額積み立てている市町村もあるかと思ひます。

森林環境譲与税は令和元年度200億円で全国スタートしました。200億円は8対2の割合で市町村と都道府県

に分けられ、市町村に160億円、都道府県に40億円配分されました。配分の基準は森林の面積に50%、森林組合とか林業事業体、林業就業者数に20%、そして人口の割合に30%となっています。人口割合の30%というのが鍵になっています。例えば埼玉県で一番森林環境譲与税の配分が多いのはどこだと思われませんか。さいたま市が一番多いです。秩父とか飯能など山側の市町村よりも人口の割合が多いことからさいたま市に多く配分されています。全国で一番多いのが横浜市です。静岡の浜松市は人口が多くて山林も多いという事で配分が多いです。

200億円からスタートして段階的に金額が引き上げられ、当初は令和15年度に満額の600億円となっていました。満額の配分が前倒しされ、令和6年度に600億円、今年は400億円全国に譲与されることになりました。昨今の集中豪雨など災害が多発していることやCO2の吸収などの意味合いから前倒しされたようです。

森林環境税は令和6年度から皆様が納めることになりますが、従来個人住民税の均等割りに東日本大震災を

教訓とした国土の防災施策対応分という名目で1,000円税金を令和5年まで納めて頂くことになっています。そして令和6年度からそのまま1,000円をスライドして森林環境税として納め続けるという仕組みです。ですから令和6年度から新たに1,000円負担が増えるのではなく、そのまま継続されるとご理解して頂ければと思います。

森林環境譲与税が令和元年度から始まった理由として、もう一つ平成30年5月22日に森林経営管理法という法律ができ、令和元年度からスタートしています。新たな森林経営管理制度を活用してもらう為に森林環境譲与税を投入しています。森林環境譲与税と森林経営管理制度が車の両輪になって、今までなかなか森林整備が進まなかった山を整備していくというのが国の政策です。この法律は画期的な法律で森林所有者に森林管理責任を明確にしました。今までは所有者が森の手入れをしなくても咎められるという事がなかった。全て山の持ち主は山の管理をきちんとやって下さいという法律です。

そうは言ってもなかなか森林所有者にはご高齢の方や代が変わって山に住んでなく都心に住んでいて自分の山がどこにあるのか分からない方も多いというのが実情です。森林所有者が自分ではなかなか手入れができません。市町村にお願いしますと申し出があれば土地所有者はそのままで森林経営管理を市町村に委託することが出来る制度です。期間は15年、最長で50年、市町村が自ら責任を請け負い経営管理できる制度が出来た訳です。

管理を受けた市町村は二つの道があります。一つは林業経営が出来る条件の良い所は意欲と能力のある林業経営者に経営管理実施権を再委託して森林管理してもらう方法です。埼玉県には8事業体が登録されています。県内の森林組合が3つ、民間の林業会社があります。二つ目の選択肢はとても条件が悪い所、林道から歩いて何十分もかかるとか、標高が高く北斜面など林業経営が成り立たないような所に関しては市町村が自ら管理しなさいと定められました。市町村が自ら管理するという事はお金がかかります。そこに森林環境譲与税を使って森林整備を日本全国で加速して下さい。国の目論見で森林環境譲与税を使った新たな森林経営管理システムが平成30年の4月1日から施行された訳です。

(秩父地域での準備経過)

秩父市、周辺の長瀬町、皆野町、小鹿野町、横瀬町、この一市四町を総称して秩父地域と呼んでいます。森林環境譲与税が入ってくる1年前、平成30年6月頃に一市四町の秩父地域でどういう準備をしたのか。先ず所有者から預かるにしても豆粒で預かってもらえなかつた事業開拓出来ません。ある程度面積をまとめて引き受けるという事で集約化というのがキーワードです。一市四町で集約化を連携して実施することとしました。

一市四町がどのように秩父の森林整備を進めていくのか、前任者が残していった絵があります。市町村にお金が入ってくるが実際に山に入って仕事をすると担い手が増えなければ市町村が請け負ってもなかなか進まない。それを危惧しまして、自伐型林業者（秩父ではコンパクト林業者と呼ぶ）の活用を目指しました。森林組合の様に機械を持っています。道を開く事が出来ると良いのですが、秩父はそんなに大きなところばかりではなく小さいところも多い。全国の約30の自治体で自伐型林業が当時出来つつありました。飯能に自伐型林業の学校があり、その卒業生を秩父に呼び込んで小さい区画は自伐型林業者に、大きなまとまりは森林組合や林業会社に頼んで、まさに大小パッチワークのような形で秩父の山を整備していくという様な絵を残していただきました。

まず、前任者の林業対策を数字で表すとどうなるか試算しました。秩父地域の森林率は85%、約75,453haの森林面積があります。今までは一市四町が持っている人工林の1,677haを相手にしていればよかったが、これからは所有者が自ら整備しなくてはならない私有林の人工林の面積が20,733haあり、合わせると22,450haになります。従来の整備の10倍を市町村が担って行く事になります。これは大変な事です。

秩父地域における間伐などの森林整備は平成29年の5年間の平均値を県の統計で調べますと年間265haです。先程の22,450haの森林整備に何年かかるか単純に計算すると85年かかることになります。これでは適切な森林管理はできません。そこで森林環境譲与税が満額市町村に譲与される令和15年度に秩父地域で850haの面積の森林整備が出来れば、同じ条件で26年に一度は山に手が入るという試算をしました。その為には現有的林業従事者ではマンパワーが足りません。森林組合などの林業事業体、自伐型林業者を育成して令和15年度までに60人増やさないといけません。人を増やすことによつて秩父の山から出る出材量は7700m³から43,400m³の約4倍に増えます。秩父地域に流入するお金も約4倍に増えます。

林業の独特な世界ですが間伐と作業道という道をつくるのに補助金が出ます。850haの面積の森林整備をするのに約3倍の補助金確保が必要になります。更に森林環境譲与税も秩父に入ってくるお金だけでは足りないの荒川下流域の都市部の譲与税の支援を頂いて補うことが必要であるという試算を掲げました。

秩父市を中心に一市四町では連携して「ちちぶ定住自立圏」というのがあり、医療とか福祉とか公共交通とか産業の政策を一緒にやっています。今話題の新型コロナワクチン接種も単独でやっているのではなくて、一市四町がまとまって接種をやっています。長瀬に住んでいる人が秩父市に行つて接種する。逆に秩父市の人小鹿野町の病院へ行きかかりつけの病院でどこでも受けられる。過疎地域で小さな町では出来ない事も一市四町で協力してやっています。こういう風土が秩父にはあります。

平成24年には一市秩父地域森林林業活性化協議会が出来ています。独自の補助事業とか、森林所有者が木を伐り出してきてそれを買収する事を「木の駅」として秩父地域でま

とまってやってきた土壌があります。そこで四町から派遣してもらって秩父市の森づくり課で一市四町の森を面倒みたり、消防とかゴミ処理を協働でやっている秩父広域市町村圏組合に森林局をつくるなど、四町の森林行政についていろいろアイデアを出したりしたのですが町の負担が大きすぎてなかなか同意が得られない状況でした。

最終的にたどり着いたのが森林林業活性化協議会に事務局を置き、それぞれ一市四町に入ってくる森林環境譲与税をこの協議会を通して集約化分科会を新たに組織し、分科会の人を雇って森林整備の準備をしていく。いきなり森林整備が出来るわけではありませんで所有者の意向をまず市町村で調査して、委託の意向が示されたら協議会で確定して初めて森林整備していく事にしました。集約化分科会には一市四町と県の秩父農林振興センター、秩父広域森林組合、秩父の林業会社などオール秩父で組織を作り、森林組合から一人、林業会社から一人、集約化推進員を出してもらい、市町村職員と一緒に進める事にしました。

まず森林所有者の意向調査を始めました。市町村に委託したいという意向があったら現地を確認してデータを整理して、二つの道に分かれるのですが、林業経営に適している所は最終的に森林組合に再委託する。

適さない所は環境譲与税を使って市町村が間伐などの森林整備事業を発注する方法をとることにしました。

意向調査は一市四町を46区域に分け、1年に5区域ずつ、9年で全部調査が終わる計画を立てました。平成31年度に5区域の意向調査を実施し、市町村に預けたいという人を集約化して市町村が預かって再委託するなり、自分達で譲与税を使って森林整備を進めることにしました。林野庁のモデルでは平成31年に制度が始まって1年間意向調査をやって、2年目の令和2年度に森林整備をそれぞれ進めるスケジュールでしたが、秩父地域ではこの意向調査をするのと同時にモデル団地をいち早く作ることにしました。直接市町村が環境譲与税で森林整備する団地と事業体に再委託する団地と二つ作りました。モデル団地をつくる事によって入札とか資料とか設計書や再委託の応募の様式、審査の基準とかの様式の情報を共有化し、一市四町まとめてスタートダッシュを切ろうという作戦を取りました。

何で一市四町が纏まってやるのか。秩父市には森づくり課という林業専門の部署がありますが、四つの町には林業専門の部署がない。産業観光課とか農林課の担当が0.3人だとか0.4人で林業行政をやっているのが実情です。そこで秩父市がリードする形で一市四町を護送船団のよ

うに進めて行く。まず秩父市がモデルを作って四つの町に例を示すことにしました。

平成31年度は200億円ベースで、秩父市には2,570万円環境譲与税が入ってきます。横瀬町が390万円、皆野町は340万円、長瀬町は130万円、小鹿野町が1,070万円で一市四町合計は4,500万円です。これが満額の600億円ですと約3倍なるので1億5千万円くらいの数値になる。集約化分科会の人件費・事務費用などの予算として一市四町の譲与税割合で800万円を予算化しました。秩父市は450万円、一番少ない長瀬町が23万円ぐらいで済みます。

(荒川下流域の市区町への働きかけ)

荒川本流洪水域に、熊谷市から中央区まで26市区町あります。この地域は荒川下流域に洪水が起きた時に水害の恐れがあります。荒川上流の森林整備が進んで氾濫を起こさなければ恩恵を受ける訳です。さいたま市の森林環境譲与税は4,900万円です。秩父市は2,750万円です。さいたま市は満額時には1億6千5百万円になる試算です。この26市区町で初年度約3億円、満額時には10億円になります。秩父地域の1市四町の合計4,500万円の約6倍のお金が山と森林が少ない都市部に流れていくという実態です。そこで荒川下流域の森林環境譲与税の支援を頂く手段を考えました。

まずは一市四町の首長の連名で7月20日に26市区町の首長に手紙を送りました。荒川で結ばれている上流の森林整備が進めば洪水の被害が少なくなるので是非譲与税で荒川上流の森林整備に協力をお願い致します。一つは荒川上流産(秩父産)の木材を買って下さい。森林整備をすれば木材が出て来るので是非使って頂きたい。二つ目は秩父地域に来て頂いて林業体験、木工体験をして下さい。三つ目に上流の森林整備に直接支援をしていただきたい。この3つをお願いしました。

手紙を送った後に26市区町すべて直接訪問しました。その時ちよっとセンサーショナルな画像を使ったスライドを作りました。森林整備を怠ると洪水ですとか温暖化ですとか花粉とか洪水とか色々な問題が起きます。荒川下流の江東区は水害が発生すると最大10mの浸水で2週間水が引かない、250万人が被災するというパンフレットを引用してスライドを作って警戒を促しました。森林整備を行うと森林の公益的機能が向上します。つまり水源涵養ですとか土砂の流出の防止、CO2吸収、野生鳥獣の保護、保健休養、花粉削減などの公益的機能向上により毎年約4億円の効果が出ます。荒川は上流域、中下流域と区分されます。中下流から上流には平常時、林業、減災体験、森林整備支援、非常時には避難して

頂くことが出来ます。逆に上流から中下流部へは平常時、木材供給と公益的機能を発揮しますし非常時には援助物資支援などの役割を果たします。一市四町の森林整備を進めるに当たっては是非ともご協力お願いしますという説明をしてきました。

都市部の市区町の反応は大体3パターンありました。一つはもう既に上流と下流が繋がっている市区町が1/3ぐらいあります。例えば板橋区と栃木県の日光、中央区と東京の桧原村などは既に森林環境譲与税が出来る前から自治体が交流していました。そこに秩父が食い込むのはなかなか難しい。二つ目の1/3ぐらいの市区町は木材利用を検討していました。公共施設の木質化や木製品の購入など木材を使用していきたい。残りの1/3はまだ何も検討していません。取り敢えず基金に積み立てますというような反応でした。なかなか準備が進んでいない様子でした。

訪問したのは平成30年11月から12月です。次の年の4月には森林環境譲与税が市区町村に入ってきます。更に言えば来年度の予算を市区町村は立てなければならぬ時期に実際に回ってみて都市部の市区町の実態が分かりました。

秩父市の平成31年度の予算を12月から1月にかけて作りました。2,570万円の内、集約分科会に400万円拠出し、測量・資源調査費用や市

直営の切捨・間伐費用に約1,200万円、自伐型林業機械と後で出てきますが「としまの森」の整備に関する費用に約900万円の予算を組みました。

平成30年7月23日の一市四町の首長が顔をそろえた協議会において、一市四町まとまって集約化をやりましょう。それから下流の都市部から譲与税を持つてきましようというのを提案して了承を頂きました。そして26の市町村に手紙を送ったり実際に訪問したりして準備を進めてきました。年が明けて3月27日に森林環境譲与税の法律が成立して4月1日から施行されました。我々が3月20日に先程の集約化分科会の予算案800万円を一市四町から認めて頂いてスタート出来たという状況です。

(秩父地域での具体的な取組)

平成31年度にスタートし、一市四町の首長さん、県の農林振興センターの所長さん、協力隊メンバー、集約分科会の打ち合わせなどを重ねてきました。もう一つ自伐型林業者に担って頂きたいという事で新たに秩父地域コンパクト林業推進会を立ち上げました。会員が11名でスタートして今20人位になっていると思います。一人親方とかご自分で林業をやっている方がいます。長瀬町でコンパクト林業の施策を行いその後着実にやっている事例があります。

そして4月1日に集約推進室を新設して、森林組合と民間の事業体から出向の2名の推進員が一市四町と連携し、森林所有者の意向調査を実施しました。回答率60%の調査結果では対象森林面積2,142haの内581haの面積が市町村に管理をお願いしたい。1/4以上3割近くが自分では手入れできないという意向の結果がでました。調査結果を基に現地を調査し図面上に落としたりして、最終的に一市四町で95.4haの面積で経営管理権集積計画を設定しました。秩父地域一市四町のモデル事業として集約化推進室が林野庁の事例集に掲載されました。

これを民間の意欲のある民間事業者に翌年度再委託をして実際に森林整備をして頂く段取りが令和元年度に出来たという形です。そして秩父市が全国のトップを切って7月1日に秩父市内2カ所の私有林に経営管理権を設定しました。秩父市定峰白木(一号地)の2.14ha、秩父市荒川上田野南山(二号地)1.74haの2カ所です。一号地は比較的整備しやすく木も良いですし傾斜もなだらかで林業経営が成り立つという所で森林組合に再委託する事が出来ています。二号地はどちらかというと手入れがなかなか進んでいないような山で最終的に市が環境譲与税を使って整備を行いました。環境譲与税を使

までやったというのはかなり全国的には早い方です。全国初めての経営管理権でしたので色々な情報誌に取り上げて頂きました。約50件全国の市町村からどうやって進めたんでしようかという問い合わせがあり反響が大きかったです。

もう一つ、都市部の譲与税を秩父の森林に活用する件ですが、「としまの森」という仕組みを作る事ができました。令和元年4月1日から譲与税が始まっていますけれど4月11日に豊島区長と秩父市長が協定を結びました。場所は秩父市田村地内の秩父市有林1.89haで整備前には何の変哲もない雑木林でした。55年生雑木林の択伐・萌芽更新による雑木林の若返り整備や遊歩道整備も図って、区民の環境教育の場の創出に取組みました。豊島区に入る森林環境譲与税を森林整備負担金として秩父市に令和元年度400万円頂きました。その400万円を地元の森林組合へ森林整備として発注しました。埼玉県にCO2吸収について約6トン認証して頂き、それを豊島区に差し上げるという仕組みを作りました。豊島区としてはCO2排出量の削減(森林吸収によるカーボンオフセット)や区民の環境教育を推進するメリットがあります。秩父市においては都市部の森林環境譲与税を秩父地域へ還流、市有林の有効活用、林業を再興するメリットがあります。

としまの森②



整備前(H30.10.26)



整備後(R1.12.17)



秩父産木材の利用促進につきましては東部の幸手市で駅舎の木質化、豊島区の小学校跡地公園のテラスなどに利用いただき、都市部での事例を積み上げているところです。

それから令和元年10月1日にはホームページに「森のおくりもの」を掲載しました。「森のおくりもの」には約100品近い秩父産木材製品が掲

載されています。秩父地域に約20社の中小の木工屋さんがありますが、それぞれ個別に販売していると商売がなかなか難しい。秩父地域地場産業振興センターに木工の販売窓口を一元化しまして、価格交渉や納期を含め中小の木工屋さん調整するという仕組みを作りました。

令和元年10月25日に秩父地場産セ

ンターを会場に都市部の自治体の皆様にお声かけして秩父の木材を使つて下さいといったセミナーを開催しました。都市部の自治体などから78人の参加があつて秩父の木材をPRすることが出来、地域の活性化に結びつきました。

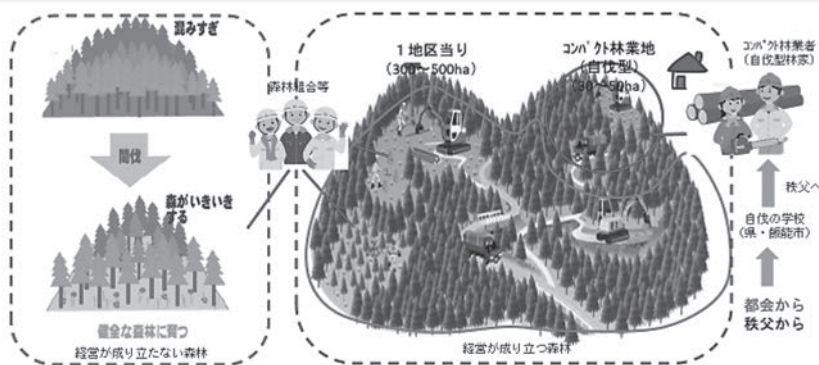
最後に秩父地域林業未来予想図という事で大きな団地は森林組合、小さな団地は自伐型林業ということで森林整備面積を265haから850haにアップさせていく。林業の雇用

を現在18人から59人増やし育てて77人にする。その結果木材生産量を7,700m³から43,400m³にしていく。森林整備だけではなく人が増えれば過疎対策にもなる。結果木材生産が増える事によって木材の流通や製材加工に波及し経済波及効果が大きくなります。

令和2年の3月31日に秩父市を後にし、埼玉県に戻ってきて、県の森づくり課で森林整備の間伐補助事業などの担当をさせて頂いています。当時秩父にいた時、通常の予算を3倍に増やさないとい

秩父地域の森林・林業の未来予想図

○森林環境譲与税満額時(令和15年度)の秩父地域の森林・林業



主な指標	平成29年度	令和15年度	比較
森林整備面積(ha/年)	265	850	585ha UP
林業雇用数(人/年)	18	77	59人 UP
木材生産量(m ³ /年)	7,700	43,400	35,700m ³ UP

0haの森林整備は出来ないと計算していましたので、令和3年度の予算について森林循環利用促進事業の予算を18%増額することができました。県としては資金的、技術的に支援をしていく役割から、わずかばかりではありますが、市町村の皆さんへ支援する事が出来たのではないかと思います。

以上で今日の私の話を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。(文責 事務局)

会員便り

九鬼山と倉岳山

会 員 荒 木 幸 治



初めて寄稿いたします。百年の森づくりの会に入会し5年ぐらいになります。宝登山の下草刈りと、和名倉山ワークで楽しませていただいております。

百名山を終り二百名山に登り始めましたが、会社を退職し出張がなくなり、体力が落ちてきたこともあり「関東百山」を登り始めました。関東周辺でも登っていない山が50座ぐらいあります。その中の九鬼山と倉岳山に登った記録を記載します。



長瀬宝登山の下草刈り作業に参加

・丸鬼山 (5月30日)

麓に山梨県立リニア見学センターがあります。右の図は、YAMAP* のログの一部で、ルート、標高と経過時間のグラフです。

駐車場は、水路橋の下をくぐると防水小屋の右手に駐車スペース入口の狭い道があり、登録有形文化財となっている都留市の駒橋発電所・落合水路橋近くにある防水小屋裏にあります。

車を止め、登山開始です。

来た道を歩いて戻り右へ進むと秀麗富嶽十二景の九鬼山の杉山新道(杉山林道コース)登山口があり、左へ進んですぐ右手の愛宕神社奥より天狗岩経由の登山コースをすすみます。

登山道は、地元の方が整備しているのぼりやすい。登りはじめはU字の底の登りがしばらくあり、あとはひたすら登山道が続きます。展望はきかず、登り切った富士見平より富士山が見えました。そこから直ぐに九鬼山に着きました。

しばらくいましたが、ガスの中で富士山は見えませんでした。頂上にはポストの中に登山記録のノートがありました。YAMAP* の地図を見ていたら、久美山が近くにあり、登りました。周りは木が茂り見晴らしが悪い。



会員便り

・倉岳山 (5月31日)

秀麗富嶽十二景に選ばれている倉岳山北側の小篠地区にある公民館前の駐車スペース（標高310m）に車を止め、登山開始です。右の図は、YAMAP*のログの一部で、ルート、標高と経過時間のグラフです。案内板に従い車道を進んだ先にゲートがあり、水は枯れていた小篠貯水池の奥にある登山口を進む。溪谷沿いの樹林帯を、川の流れを聞きながら気持ち良く登りました。

穴地峠に「峠道文化の森」という山梨県 林務部作成の看板があり、かつて旧 秋山村と大月市を結んだ生活の道であった旨の簡潔な説明が書かれていた。そこから、尾根道をしばらく登ると倉岳山に着いた。雲の中で、残念ながら富士山は見えません。しばらく昼食休憩し同じ登山道を下山した。



※YAMAP*：スマホ用の無料のアプリケーションです

※できることは以下です。

電波が届かなくても、現在地がわかる。

ケータイの圏外でも、現在地が一目でわかる。だから、遭難や迷子の防止に役立ちます。

登山の記録が、簡単につくれる。

歩いたルートや、道中の写真が見られる登山記録がすぐにつくれて、保存や公開もできます。

記録をシェアして、楽しさが広がる。

ユーザー同士でつながることで、最新のルートがわかったり、山の楽しみ方が広がります。

2021年度 長瀬宝登山下刈り活動報告

4月11日(日) 晴れ メンバー 5名参加

コロナの感染防止に努めつつ、当日は東側急斜面の広葉樹林帯の下草刈りを実施しました。参加者はベテランの方々と3時間みっちり大鎌を振るいました。

5月9日(日) 晴れ メンバー 5名参加

前月に引き続き、草刈り機と大鎌で東側急斜面の広葉樹林帯の下草刈りを実施しました。

また、密になった木々の択伐やツル伐りも実施しました。

6月20日(日) 晴れ メンバー 6名参加

コロナの感染防止に十分注意しつつ、2m以上間隔をあけて作業を行いました。今回はツツジを植栽した箇所を中心に下草刈りを実施しました。当初植えたツツジ類は比較的大きくなって花を咲かせています。また、補植したツツジ類も順調に育っており、10年後が楽しみです。



7月11日(日) 晴れ メンバー 6名参加

大雨の影響から林道から少し入った作業道に倒木が道を塞いでいました。倒木を伐り落とし、道を通れるようにして、現地に向かいました。梅雨の時期ですので、雑草の生え方が違います。4月から5月に下刈りを実施した東側急斜面の広葉樹林帯のまだ手が入っていない箇所の作業を行いました。当日は蒸し暑く水分補強をしつつ、3時間作業を行いましたが、皆さん汗だくになっていました。おかげさまで広葉樹林帯の整備が大分進みました。



8月22日(日)

コロナの第5波の影響で埼玉県にも緊急事態宣言が発令されたことにより、感染防止のため作業を中止しました。

令和3年度 第14回通常総会開催

NPO法人百年の森づくりの会の令和3年度第14回通常総会が、6月6日(日) 埼玉会館において開催されました。

当日は、令和2年度事業報告・収支決算案、令和3年度事業計画・収支予算案を審議いただき満場一致で原案通り承認されました。また、任期満了に伴い役員の選任案について、下記役員を再任することで提案し、満場一致で原案通り承認されました。

役員は、以下の通りです。(敬称略)

理事長	小林公彦
副理事長	東 克明 高岡正彦 守谷裕之
常務理事	石関明稔 内藤健三 野澤和雄 吉田兼紀
理事	浅野純次 大熊光治 坂本和穂
監事	宇津木正晴 玉熊英一

これからも宜しくお願いいたします。

総会終了後、「森林環境譲与税の活用とその効果」と題して、埼玉県農林部森づくり課主幹大澤太郎氏による記念講演会を開催しました。森林環境税と森林環境譲与税について理解を深めることが出来、成功裡のうちに終了することができました。

(講演録は別途記載)



秩父中津川原生林

■新会員（会員番号 氏名 住所）2021.4～

972 長谷川 茂 熊谷市 973 友岡 誠 板橋区

和名倉百年の森 第42号 2021年10月1日発行

発行者：NPO法人百年の森づくりの会 小林公彦

NPO法人百年の森づくりの会 事務局

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

さいたま市市民活動サポートセンター内 メールボックスA-71

TEL/FAX：0480-22-3131

<http://www.100nen-forest.org> e-mail：info@100nen-forest.org